

佐賀大学全学教育機構

自己点検・評価報告書

2019年度

令和3年6月

佐賀大学全学教育機構

目 次

I	機構の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準	2
	領域 2 内部質保証に関する基準	3
	領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	9
	領域 6 教育課程と学習成果に関する基準	12
III	研究の領域	18
IV	国際交流・社会貢献研究の領域	20

I 機構の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 組織名 佐賀大学全学教育機構

(2) 所在地 佐賀市本庄町1番地

(3) 教育研究上の組織

教育組織	英語部会 共通教職保健体育部会 共通基礎情報部会 基本教養自然科学と技術部会 基本教養文化部会 基本教養現代社会部会 基本教養総合科目部会 インターフェース環境部会 インターフェース文化と共生部会 インターフェース生活と科学部会 インターフェース人間と社会部会 インターフェース医療・福祉と社会部会 インターフェース地域・佐賀学部会 初年次教育部会 外国人留学生教育部会 副専攻部会 大学院教養教育部会
支援組織	高等教育開発室 クリエイティブ・ラーニングセンター 生涯学習センター

(4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部 5,898 人、大学院 790 人（佐賀大学在学生数として）
教員数	専任教員数：22 人

2 目的

機構は、佐賀大学（以下「本学」という。）の目的、使命にのっとり、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに本学の教育における情報通信技術の活用支援及び情報メディアによるコンテンツのデザインと研究開発を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的としている。

また、機構は、本学の目的、使命にのっとり、本学の大学院に置く各研究科における大学院教養教育を支援すること、及び本学の生涯学習を推進することを目的とする。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

自己評価にあたっては、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学機関別認証評価大学評価基準のうち、機構の活動を超える大学として自己評価する領域（領域３・領域５）およびいくつかの基準・分析項目を除いた分析項目について評価を行う。基準および分析項目に付された番号は大学機関別認証評価大学評価基準と合わせているため、一部の項目は番号が連続していない。

領域１ 教育研究上の基本組織に関する基準

基準１－１ 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目１－１－１ 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・ 佐賀大学全学教育機構規則（資料 1-1-1-1） ・ 佐賀大学全学教育機構組織運営規程（資料 1-1-1-2） ・ 令和元年度全学教育機構組織運営体制（令和元年１０月１日現在）（資料 1-1-1-3）
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
☒ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 1-3 全学教育機構の支援組織として、数理・データサイエンス教育推進室（仮称）設置について検討する。	

基準１－２ 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目１－２－１ 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 全学教育機構専任及び併任の教員一覧（令和元年１０月１日現在）（資料 1-2-1）
分析項目１－２－２ 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（資料 1-2-2）

【特記事項】	
①	上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。
	記載なし
②	この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ ①当該基準を満たす	
□ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 教員の配置に関しては、副学長（機構長）を構成員とする、全学教育機構企画委員会での協議を経て、学部局選出の委員も構成委員に含む全学教育機構運営委員会で審議しており、全学的見地から適切な教員配置を行っている。	
改善を要する事項	
・ 1-2 全学教育機構の非常勤講師に関しては、さらなる削減措置について検討する。	

基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1－3－1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 佐賀大学基本規則（資料 1-3-1-1） ・ 佐賀大学全学教育機構規則 ・ 佐賀大学全学教育機構組織運営規程 ・ 令和元年度全学教育機構組織運営体制（令和元年 10 月 1 日現在）
分析項目 1－3－2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 佐賀大学全学教育機構規則 ・ 令和元年度全学教育機構運営委員会委員名簿（令和元年 10 月 1 日現在）（資料 1-3-2-1） ・ 令和元年度における全学教育機構運営委員会開催実績一覧（資料 1-3-2-2）
【特記事項】	
①	上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。
	1-3-1 全学教育機構に配置された教員はそれぞれの専門分野に応じて学系に所属する。
②	この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ ①当該基準を満たす	
□ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	

改善を要する事項

・特になし

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-1-2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 佐賀大学全学教育機構組織運営規程 ・ 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則（資料 2-1-2-1） ・ 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する申合せ（資料 2-1-2-2）
分析項目 2-1-3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 佐賀大学全学教育機構規則 ・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（資料 2-1-3）
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
③ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ ①当該基準を満たす □ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし	
改善を要する事項 ・ 2-1-2 部会の構成、活動について、教育の質保証の観点から見直しを検討する。	

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（資料 2-2-2）
分析項目 2-2-5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査	・ 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（資料 2-2-5-1） ・ 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則（資料 2-2-5-2）

人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	
【特記事項】 ② 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
④ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) ■ ①当該基準を満たす ☐ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし	
改善を要する事項 ・ 全学校教育機構における教育課程点検・改善実施要項を定める必要がある	

基準 2－3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2－3－1 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・ 計画等の進捗状況一覧（資料 2-3-1）
分析項目 2－3－3 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・ 令和元年度 組織別授業評価報告書（資料 2-3-3-1） ・ 令和元年度部会長会議議事要旨（資料 2-3-3-2）

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ ①当該基準を満たす	
□ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 機構内質保証をさらに有効に機能させること	

基準 2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2－5－1 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・ 教員の採用・昇任の状況（令和元年度分） - 採用 1 名（特任講師 1）を書類選考・面接により選考を実施。昇任 1 名（教授 1）を面接・模擬授業により選考を実施 ・ 明文化された規定類 - 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針 - 国立大学法人佐賀大学教員選考規則 - 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程 ・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 （部局資料なし）教育研究院会議資料（人事課）
分析項目 2－5－2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	- 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準 - 佐賀大学全学教育機構における職員の個人評価に関する実施基準（資料 2-5-2-1） - 教員業績評価の実施状況 ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） - 教員個人評価報告書（令和元年度）（資料 2-5-2-2）

分析項目 2-5-3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類 ・ 評価結果に基づく取組 ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）
分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・ FDの内容・方法及び実施状況一覧（資料 2-5-4）
分析項目 2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・ 教育支援者、教育補助者一覧（資料 2-5-5） （令和元年度ティーチング・アシスタント事業実績書）
分析項目 2-5-6 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・ 令和元年度ティーチング・アシスタント実施報告書（資料 2-5-6-1） ・ 佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領（資料 2-5-6-2）
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ ①当該基準を満たす □ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ クリエイティブ・ラーニングセンター 教育関係共同利用拠点令和元年度実施状況報告書（資料 2-5-A）	
改善を要する事項 2-5-4 クリエイティブ・ラーニングセンターは、高等教育開発室と連携して、ICT 活用教育のための FD/SD セミナー継続的に開催する。	

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（資料 4-1-3-1） ・施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料（資料 4-1-3-2） ・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料（資料 4-1-3-3）
分析項目 4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されていること	ポートフォリオシステム 出席管理システム 講義自動収録配信システム 同期型遠隔授業システム e ラーニング
分析項目 4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・自主的学習環境整備状況一覧（資料 4-1-6）
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
	4-1-6 全学教育機構では LM 自習室を設置し、LM 準備室に事務補佐員 1 名を配置して、自学自習環境を整備している。また、自学自習室 1 室を設置するとともに、自学自習室とは別に、飲食や私語が自由にできる学生ホールを 3 部屋設置している。自学自習室は 1 人ごとのブースで仕切られた自習室である。近年の学生は多少騒がしい場所での学習も好むようであり、学生ホールでも、食事、休息を取る学生に交じって、教科書を開たり、パソコンを操作して自学自習する学生が目立っている。なお、自学自習室は遅い時刻まで学習に勤しむ学生もいるため、平成 26 年度には監視カメラを設置し、そのことを知らせる掲示を出して、自学自習を行う学生の安全を確保している。 自学自習室 1 の平時の利用は 10 名～30 名程度である。しかし、定期試験期間中はほぼ満席の利用状況である。学生ホールは、特に昼時にはかなり多くの学生が利用している。 自学自習スペース等の利用方法については、全学教育機構のウェブサイトに掲載して、学生への周知と活用促進を図っている。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす	

□ 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・ 特になし
改善を要する事項
・ 特になし

基準４－２ 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目４－２－１ 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	学生相談・支援 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html ・ 相談・助言体制等一覧（資料４-2-1-1） ・ 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 ・ 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）（資料４-2-1-2） ・ 生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 ・ 生活支援制度の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
③ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>	
	4-2-1 本学では、ポートフォリオ学習支援統合システムを活用したチューター制度を整えており、チューター教員が履修指導とともに学習支援に関する学生のニーズの把握を行っている。また、本学の学生支援室は、各学部及び全学教育機構と協力して、身体に障がいを抱える学生への支援を行うとともに、悩みを抱える学生を早期に発見し支援する体制を整えている。令和元年度においては、全学共有自学自習システムの出席管理システムを活用して英語科目の出席状況を把握し、学修の面で悩みを抱える学生の早期発見を行った。チューター指導や授業への出席管理システムによって把握した学生については、学生支援室集中支援部門の専門医、臨床心理士、看護師、キャンパスソーシャルワーカーといった専門スタッフが、それぞれに適切な学習支援、生活支援、医療支援等の判断を行っている。身体に障がいを抱える学生などの特別の支援を要する学生については学務部学生生活課が適切な学習支援を行っている。 全学教育機構の専任の教員及び併任の教員は、それぞれがオフィスアワーを設定して学生の学習相談に応じている。令和元年には、オフィスアワーにおける学生の指導学生数は 142 名、オフィスアワー外で

	の指導学生数は 530 名に上っている。(令和元年度教員個人評価報告書(全学教育機構) P4)
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■) ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし	
改善を要する事項 ・ 特になし	

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-kyoyo.pdf 全学教育機構 教育課程編成・実施の方針 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-kyoyo.pdf
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 全学教育機構 教育課程編成・実施の方針
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし	
改善を要する事項 ・ 特になし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的性を有していること	・ 体系的性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 全学教育機構コースナンバリング（教務課資料）（資料 6-3-1） ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 全学教育機構履修の手引き【平成 30 年度】

	http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h30-kyoyo.pdf
分析項目 6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ シラバス 2019 年度シラバス（教務課データ） https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21 ・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 シラバスの点検及び改善に関する要項 シラバス点検フロー シラバス作成の手引き （全学教育機構）シラバス点検結果報告（H30）（教務課データ） （資料 6-3-2） （全学教育機構）シラバス点検表（H30）（教務課データ）
分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類 佐賀大学学則 佐賀大学教養教育科目履修規程（8 条） https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/441.html 他の大学において履修した授業科目の認定のための審査内規 放送大学における学修（単位互換によるもの）の認定のための審査内規
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし	
改善を要する事項 ・ 新設の全学教育機構により実施した新たな教養教育を総括し、状況に即した佐賀大学の教養教育の改善について検討する。	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-4-1	・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール）

1 年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	佐賀大学学則 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakusoku.html 令和元年度学年暦 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki.html
分析項目 6-4-2 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・ 1 年間の授業を行う機関が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール） ・ 令和元年度学年暦 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki.html ・ シラバス 2019 年度シラバス https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21
分析項目 6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）等）2019 年度シラバス https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21
分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・ シラバス 2019 年度シラバス https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
	一部の科目で週複数回授業を行い、8 週の授業期間（クォーター）で合計 15 回の授業を実施している。 その他、集中講義の形態をとり 10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する科目がある。これらの科目は、1 単位あたり 45 時間の学修時間を想定した授業設計がなされている。 週複数回授業は、1 つの科目を 8 週で終えて次の科目に移ることにより、基礎的な学修から応用的な学修内容へ到る教育プログラムとしての体系的確保と、選択の幅を広げる多様性を両立させることが可能であり、履修の自由度が増すことで、学生が研究活動等に専念できる時間の増加にも効果がみられている。 集中講義科目は、非常勤講師や学内協力教員など他に専任職務を持つ教員による授業の開講や、学外実習施設等を利用した演習等が可能である。また、集中的に濃密な学修をすることが可能である。 以上のような利点があり、15 週にわたり科目を実施した場合と同等以上の十分な教育効果があると言える。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・ 特になし
改善を要する事項
・ 6-4 副専攻の拡充のため、新たなプログラム設置について検討を行う。

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・ 履修指導の実施状況（資料 6-5-1）
分析項目 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・ 学習相談の実施状況（資料 6-5-2）
分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（資料 6-5-3） ・ インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目 6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 佐賀大学学生支援室集中支援部門 HP https://www.ssd.saga-u.ac.jp/ ・ チューター等を配置している場合はその制度や配置状況が確認できる資料 該当なし ・ 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 ・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	記載なし
③ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	

	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・6-5-3 基本教養科目「チャレンジ・インターンシップ A・B」において、県内の自治体・民間企業・NP0 等との連携による課題解決型・実践型インターンシップを COC +事業の一環で実施し、受け入れ機関及び履修学生は大幅に増加した。	
改善を要する事項 ・6-5-3 これまでCOC+事業として実施していた事業については、令和2年度から佐賀県による「佐賀県産業人材確保プロジェクト」との連携による推進体制を構築する。	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	全学教育機構履修の手引き【令和元年度】 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-kyoyo.pdf ・成績評価基準 佐賀大学成績判定等に関する規程 2019年度シラバス
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 学生便覧【令和元年度】(P79) https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/binran2019.pdf 全学教育機構履修の手引き【令和元年度】(P73) http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h31-kyoyo.pdf
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 成績分布表（非公表）（教務課データ） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 （全学教育機構）成績評価の分布の点検・報告書_2019（教務課データ） ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 GPA学生用説明文(H26改訂版) 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 計算例
分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 学生便覧【令和元年度】(P125) ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 成績評価に関する異議申立て（R1）（教務課データ） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存するこ

	とを定めている規定類 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項（第3の4）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	記載なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	記載なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 6-6-2 インターフェースプログラムにおいてルーブリック評価を実施するプログラムが増加した。科目ルーブリックを超えたインターフェースのコモンルーブリックの構築が課題である。	

Ⅲ 研究の領域

1) 研究の領域における活動実績の集計と分析

【著書・論文・学会報告】

① 業績の集計

区分		実施件数	実施教員数(人)
著書	単著	1	1
	共著	1	1
論文	単著	9	5
	(査読付き)	(0)	(0)
	共著	4	4
	(査読付き)	(2)	(3)
学会報告		14	7
プロジェクト研究		11	7

② 業績の分析

- 著書の出版は、単著が1件、共著が1件あった。
- 論文は単著論文が9本、共著論文が4本の合計13本で、教員1人当たり0.9本となる。これらの論文のうち査読付き論文は、共著で2本である。当機構の教員数に照らすと高い数値ではない。
- 学会報告は17件であり、単純に平均すれば、教員1人当たり1.2件の報告が行われている。
- 以上のことから、機構では相応の研究活動が行われてはいるが、一定の質を評価された研究活動を高める必要がある。

【科研費等、外部資金の獲得】

① 業績の集計

区分		実施件数	実施教員数(人)
科学研究費	申請	8	8
	(採択)	(2)	(2)
	継続	4	4
受託研究等		8	7

② 業績の分析

- 令和元年度科学研究費補助金に申請した件数は8件（申請者は8人）であった。継続課題を有しているものが4名、申請していないものが2名であった。
- 申請8件のうち採択は2件であったため、採択率は25.0%であった。
- 受託研究等は8件であった。
- 以上のことから、機構は教育に力点を置いているとはいえ、科研費や受託研究による研究活動の実施については、それなりの実績を上げていると判断しうる。

【その他の研究動向】

① 業績の集計

区分	実施件数	実施教員数（人）
プロジェクト研究・共同研究	11	7
地域に密着した研究	10	6
研究成果等の社会への還元	13	4
研究成果等による知的財産の創出・取得	0	0
受託研究等による外部資金の獲得	8	7
その他の研究業績	11	4

② 業績の分析

- プロジェクト研究・共同研究の実績は11件、地域に密着した研究は10件、研究成果等の社会への還元は13件とかなり多い。
- プロジェクト研究・共同研究には、7人の教員が取り組み、研究成果の社会への貢献についても4人の教員が取り組んでいる。また、受託研究等による外部資金の獲得については8件であった。
- 以上から、研究に対する機構の教員の研究への取り組みは、それなりに高く評価しうるものと思われる。

2) 研究の領域における改善を要する事項

先端的コンテンツ開発施設を活用した、先端的コンテンツ制作を引き続き実施する。

Ⅳ 国際交流・社会貢献研究の領域

1) 国際交流・社会貢献の領域における活動実績の集計と分析

【国際交流】

① 業績の集計

区分	実施件数	実施教員数(人)
国際的学術交流事業への協力貢献	1	1
留学生の受入・派遣・指導	3	3
学術交流協定を締結する大学との学生交流	0	0
英語版ホームページの設置	2	2
国際学会、国際シンポジウムの開催・参加	4	3
国際共同研究者の受入	1	1
制度・組織を利用した国際交流	0	0
国外との共同研究の推進	1	1

③ 業績の分析

- 国外との共同研究は1件で、1人の教員が実施している。
- 留学生の受入・派遣・指導についても3件あり、3の教員が推進している。
- 国際共同研究者の受入など、さらに踏み込んだ活動に向けた努力を要するものと判断しうる。

【社会貢献】

① 業績の集計

区分	実施件数	実施教員数(人)
国内での共同研究の実施	8	6
市民公開講座・開放講座の開設・実施	3	2
地域の要請による授業・講演	12	5
審議会や委員会、関連学協会等の活動	32	6
地域産業や地域社会への知識・技術の移転	10	3
市民活動の支援	6	4
その他の社会貢献活動	5	3

③ 業績の分析

- 地域の要請による授業・講演が12件、国内での共同研究が8件、市民公開講座等の開設実施は3件と全般的に見て社会貢献分野において活発な推進状況にあると言える。
- 自治体を中心とした行政上の審議会や委員会、関連学協会の活動実績は32件に上り、当機構の教員が有する高度の専門知識を用いた活動は、極めて有意義かつ重要な場面での社会貢献を果たしていると言える。
- 地域産業や社会への知識・技術移転が10件、市民活動への支援が6件あって、それぞれ3人、4人の教員が当たっており、地域の住民生活への直接的な貢献活動が実施されている。

- 以上から、地域貢献活動は順調な内容であったと評価しうる。

2) 国際交流・社会貢献領域における改善を要する事項

- 生涯学習に関する取り組みである授業開放において、教養教育科目だけでなく、学部が開設する専門科目に関しても対象を拡大して実施する。
- クリエイティブ・ラーニングセンター内に共同研究拠点を設け、佐賀市の支援による MR コンテンツ開発事業を実施する。